

中目黒駅前北地区における街づくりの取組状況について

1 経緯等

中目黒駅周辺地区は、区の都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）において、「市街地再開発事業の促進や駅周辺の公共施設整備を進めるとともに、職・住・遊の多様な都市機能が集積する広域生活拠点」に位置付けられており、地区全体で商業・業務施設の立地が進んでいる。近年においては、東急東横線の副都心線との相互乗り入れ、「中目黒高架下」の開業、東京音楽大学新キャンパスの開校、山手通りの拡幅整備事業の推進、東京高等・地方裁判所中目黒分室（仮称）の建設など、動的で拡がりのある街の変化が進んでいる。

駅南側では、すでに中目黒GTタワー及び中目黒アトラスタワーの2つの市街地再開発事業が完了し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新が行われている。一方、駅北側では、都市機能更新の促進や広場などの公共空間の整備、老朽建物の建替えや狭隘道路整備等の防災性向上などが課題となっている。

こうした中、中目黒駅前北地区において、地区の課題を解消することを目指し、地権者が中心となって街づくりの検討が進められてきた。平成29年度には「上目黒1-20、21地区街づくり研究会」が設立され、「中目黒駅周辺の魅力ある街づくり」と「地区内権利者及び地域住民の共同の利益」となる市街地再開発事業を活用した共同化に向けて地権者が検討を進め、区もオブザーバーとして参加しながら研究会の活動を支援してきた。

その後、令和2年12月2日には、地権者による「中目黒駅前北地区市街地再開発準備組合」が設立され、事業を資金面、技術面で支援する事業協力者が選定された。（別添資料参照）

区としては、安全・安心な街づくりや商店街のにぎわい創出を目指し、今後も中目黒駅前北地区の街づくりを支援することとする。

（これまでの主な経緯）

平成29年 9月 「目黒区地域街づくり条例」に基づく研究会に登録

29年～令和2年 「上目黒1-20、21地区街づくり研究会」を19回開催

令和 2年12月 「中目黒駅前北地区市街地再開発準備組合」を設立

事業協力者の決定（丸紅都市開発株式会社、東急株式会社）

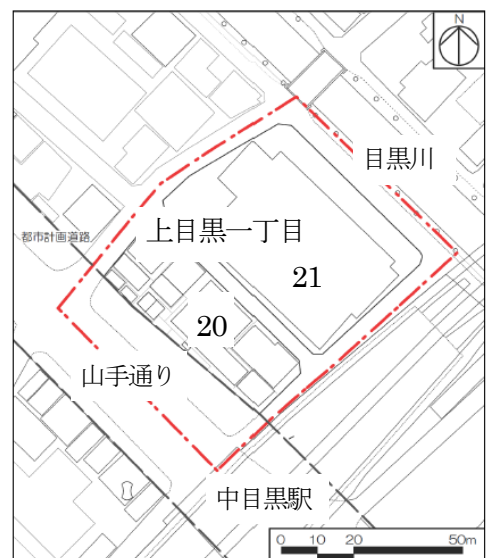
2 中目黒駅前北地区の概況

- ・場 所 上目黒一丁目20番、21番
- ・地区面積 約0.6ha
- ・地権者数 約23名

3 今後の予定

令和3年度～ 市街地再開発事業の基本計画の検討

以上



案内図

令和2年12月3日
中目黒駅前北地区市街地再開発準備組合

中目黒駅前北地区市街地再開発準備組合の設立について

1 市街地再開発準備組合の設立

当地区では、平成29年9月より「上目黒1-20、21地区 街づくり研究会」を立ち上げ、権利者の創意工夫により「中目黒駅周辺の魅力ある街づくり」と「地区内権利者及び地域住民の共同の利益」となるよう、検討を重ねてきました。

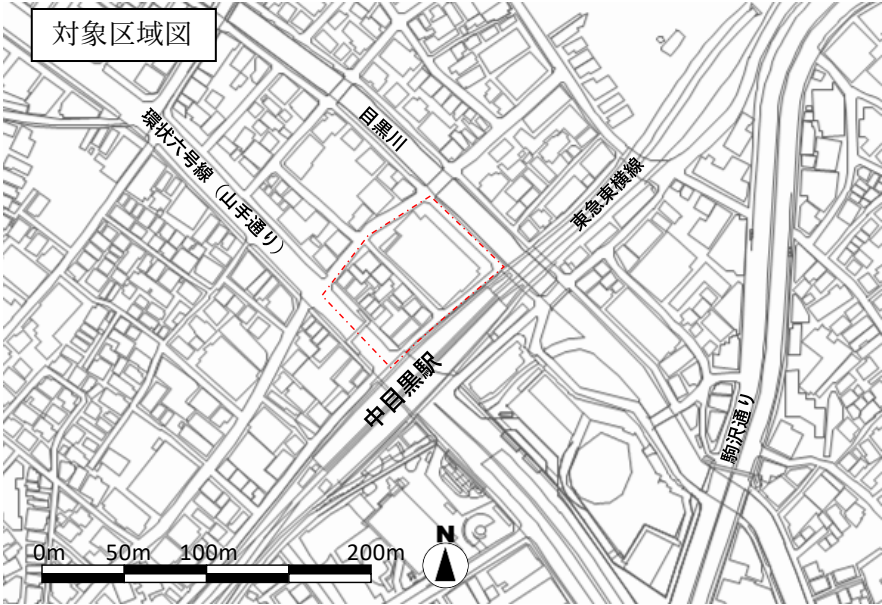
特に、中目黒駅北側の顔であり、更なるまちの賑わいを支える重要なエリアのため、都市機能の更新を図り、広場などの公共空間の整備、老朽建物の建替えや狭隘道路整備等の防災性向上等、地区の課題解消を目指し、地元の権利者中心に街づくりの検討に取り組んできました。

その結果、令和2年12月2日に設立総会を開催し、「中目黒駅前北地区市街地再開発準備組合」を設立し、事業協力者を決定しました。

今後、準備組合では、当地区における再開発の実現並びに安全・安心で持続可能な街づくりの具現化に向け、また中目黒駅周辺地域の課題解決に寄与するために、具体的な検討を進めて参ります。

2 概要

- (1) 設 立 日 : 令和2年12月2日
- (2) 対 象 範 囲 : 下記「対象区域図」のとおり
- (3) 対 象 面 積 : 約0.6ha
- (4) 理 事 長 : 本橋 健明
- (5) 地区内の対象地権者 : 23名
- (6) 事 業 協 力 者 : 丸紅都市開発株式会社、東急株式会社
- (7) 今 後 の 予 定 : 令和3年 基本計画検討



この地図は東京都縮尺 1/2500 地形図 (平成 27 年度 DVD 版) を使用したものである。